

# あいち商店街活性化アイデアコンテスト事業 実施委託業務仕様書

## 1 委託業務概要

- (1) 業務名：「あいち商店街活性化アイデアコンテスト」
- (2) 主 催：あいち商店街まつり2024実行委員会

## 2 コンテストのテーマ

夢のある商店街・大型店

## 3 コンテスト参加対象者

18歳から39歳までの商店街・大型店の活性化に資するアイデア、プランを有する個人（愛知県内外の学生・スタートアップ等の企業の経営者・従業員等、起業を目指している方が望ましい。）

## 4 委託業務の概要

あいち商店街活性化アイデアコンテストの開催

商店街及び大型店（百貨店）の課題解決に資するアイデア・プランを県内外から広く募集する。

### (1) 課題

「夢のある将来の商店街・大型店」

#### ○商店街の現状と課題

愛知県内にある商店街のうち、愛知県商店街振興組合連合会に加入している組合は130。そのうちの多くが次のような課題と向き合っている。

- ① 消費者のライフスタイルの変化、来街者の減少、それに伴う売り上げの減少
- ② 後継者不在による廃業 それに伴う空き店舗の増加
- ③ その他、人件費・燃料費・材料費等の高騰
- ④ コロナ禍の各種助成制度の終了、特にゼロゼロ融資の返済
- ⑤ インボイス制度導入への対応

こうした課題を克服し、商店街が引き続き「地域コミュニティーの担い手」として存続していくためには、今現存している商店街の事業活動を活性化するとともに、空き店舗に新規の事業者を誘致していくことが必要となる。

こうした観点を踏まえ、「夢のある将来の商店街」実現のために必要と考えられる新規事業（アイデア・プラン）の提案を求める。

#### ○百貨店の現状と課題

百貨店については、商店街と共通する課題もあるが、百貨店固有の課題もあり、同様に厳しい事業環境と向き合っている。

- ① 消費者のライフスタイルの変化、来店者の減少それに伴う売り上げの減少
- ② 人件費・燃料費・材料費等の高騰
- ③ 地方における人口減少による市場の縮小と店舗数の減少

- ④ 食品・アパレルの廃棄問題への対応
- ⑤ ECによる売り上げの伸び悩み

こうした課題を克服し、百貨店が引き続き「地域の商業集積の中核」として、今後も存続していくためには、専門化戦略（特定の客層・テーマを対象）、ハイブリッド百貨店戦略（既存百貨店にテナントを増やす）、専門店戦略（専門店を開発してチェーン展開）、オムニチャネル戦略（店頭、ネット、カタログなどの流通経路を問わない）など現在具体化が進められている戦略を踏まえ、「夢のある将来の大型店」実現のために必要と考えられる新規事業の（アイデア・プラン）の提案を求める。

- (2) 目標提案数  
100件（商店街と大型店の合計）

- (3) 日程の目安

| 区 分          | 実 施 時 期      |
|--------------|--------------|
| アイデア募集期間     | 2024年6月から9月  |
| 第1次審査（書類審査）  | 2024年9月から10月 |
| 第2次審査（ピッチ審査） | 2024年12月     |

※ピッチは、名古屋市内で実施予定

## 5 委託業務の内容

### A 提案様式の考案

将来の商店街・大型店のあるべき姿、あるべき姿を目指すための商店街・大型店のビジネスイノベーションに資するアイデア・プランの実現可能性・独自性・革新性・市場性などを記載するにあたり、多くの方がアイデアコンテストに参加しやすいように、工夫を凝らした提案様式を考案する。

### B 第1次審査の実施

参加者から提案されたアイデア・プランについての評価を適正に実施し、第2次審査を行う候補案件（20件）を選定する。（受託事業者と実行委員会が実施）

### C 第2次審査の支援

名古屋市内の会場（ウイंकあいち等を想定）を確保し、第2次審査対象者のピッチを実施し、優秀提案を評価・選定する。第2次審査では、実行委員会が設置する審査委員会のメンバーが中心となり、商店街・協賛企業の参加も得て実施する。審査終了後、実行委員会が表彰式（賞金等を授与）を行うので、実行委員会を支援する。

#### D 広報戦略

目標提案数を確保できるように、関係する大学、企業、有識者等のネットワークを活用するとともに、様々な広報手段（ポスター、チラシ、HP、SNS、新聞、テレビ、交通広告等）を活用して、愛知県内はもちろん首都圏・関西圏を対象に当該コンテストの効果的な周知を図る。また協賛企業の露出にも格別の配慮をする。

#### E 報告書作成

アイデアコンテストの実施内容等を記録する報告書を作成するとともに、実行委員会が指定する商店街・協賛企業・その他団体等に配布する。（300部程度）

#### F その他

実行委員会が2024年11月16日（土）・17日（日）に別に開催する「あいち商店街まつり2024」の会場にスタートアップPRコーナーを設け、参加者（できれば1次審査通過者）の紹介等を行うことから、アイデアコンテスト参加者の情報提供等で実行委員会の業務を支援する。

その他イベントを円滑かつ効果的に実施するために必要な業務を実行委員会と協議・相談の上実施する。

### 6 その他

- (1) 受託者決定後、協議の上、企画内容を変更することがある。
- (2) 運営に当たっては法令を遵守し、各種許認可等の必要な企画に関しては事前に必ず許認可を得ておくこと。
- (3) アイデアコンテスト実施に係る費用は、全て委託料に含むものとする。ただし、委託者側で一義的に負担すべきと判断される経費についてはその限りでない。
- (4) 受託者は、本業務により知り得た個人情報並びに、その他情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらの他の目的に使用し、または他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、または解除された後においても同様とする。
- (5) 受託者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害するものでないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。
- (6) 受託者は、本業務の履行にあたり自己の責めに帰すべき事由により委託者、もしくは第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- (7) 本業務委託料にかかる支出について、帳簿及び証拠書類を当該業務終了の年度から起算して5年間整備保管しておくこと。また、受託者は必要に応じて委託者からのこれらの証拠書類の提出、開示請求に応じること。
- (8) 本仕様書及び実施要領等に定めのない事項は委託者と受託者の協議により決定する。